

募 学校給食用物資納入業者募集

学校給食共同調理場で使用する給食物資の納入業者を募集します。

提出書類など、詳しくはお問い合わせください。

- ◆受付期間 2月1日(火)～8日(火)
- ◆受付場所 氷川町学校給食共同調理場
- ◆納入品 学校給食用の食品・調味料など
- ◆参加資格 営業許可証の保有者

☎ 学校教育課 学校給食係 ☎52-6202

i 熊本県の最低賃金

現在、熊本県の最低賃金は時間額821円です。また、特定(産業別)最低賃金は下表のとおりです。



▲詳しくはこちら

産業	時間額
電子部品・電気機械器具など	863 円
自動車・船舶製造業など	902 円
百貨店、総合スーパー	821 円

☎ 熊本労働局労働基準賃金室 ☎096-355-3202

i 不動産の公売

税金滞納により差し押さえた不動産を、入札により公売します。入札希望者は事前にお問い合わせください。

- ◆入札日時 3月3日(木)13時30分～14時(14時5分開札)
- ◆入札場所 税務課
- ◆必要書類 印鑑、本人確認書類、委任状(代理人の場合)、公売保証金

不動産情報

対象地	種別	種類	構造	面積	見積価格・公売保証金
早尾字服巻田 554 番 1	土地	宅地	—	493.95㎡	別途公示
	建物	倉庫・居宅	軽量鉄骨造スレート ぶき 2 階建	1 階 175.83㎡ 2 階 46.98㎡	
		倉庫	鉄骨造スレート ぶき平屋建	床面積 77.76㎡	

☎ 税務課 徴収係 ☎52-5853

i ペットの飼育マナーを守りましょう

ペットを飼っている人は、周りに迷惑をかけないように、以下のことに注意しましょう。

◆犬

- ・生後91日以上の子犬は、年に1回狂犬病予防注射を行う
- ・チェーンや首輪は緩まないようにし、放し飼いにしない
- ・排せつは他人の土地でさせない
- ・鳴き声で近所迷惑にならないようにしつける

◆猫

- ・首輪をつけて家の中で飼う
- ・室内で飼えない場合はトイレを用意し、近所迷惑にならないようにしつける

◆野良猫のエサやりはしないで

1頭のメス猫から3年で2,000匹以上に繁殖します。かわいそうな命を増やすことにつながるので、かわいそうだと思うても野良猫へのエサやりはしないでください。

☎ 町民課 戸籍環境係 ☎52-5851



「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします

i スポーツ安全保険

万一のケガや賠償に備えて、スポーツ安全保険に加入しませんか。申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

- ◆加入条件 スポーツ活動・文化活動・地域活動などを行う4人以上の団体
- ◆補償内容 活動中や団体活動への移動中の事故など
- ◆掛 金 中学生以下：年額1円～
高校生以上：活動内容による

☎ スポーツ安全協会県支部 ☎096-213-9015

i 農業用水用サンドフィルターの設置補助

氷川町農業元気づくり支援事業の一環で、野菜の育苗に使用する農業用水について、細かい砂や藻などの不純物を除去するサンドフィルターの設置費用を補助します。詳しくはホームページをご確認ください。



▲詳しくはこちら

- ◆対象者 町に住民登録のある認定農業者で、税の滞納がない人
- ◆対象資材 野菜の育苗のためのサンドフィルター(ろ材に砂を使用したもの)本体とその設置費用
- ◆補助率 1/3(上限10万円)
- ◆補助条件 ・1経営体あたり1基まで ・ポンプや配管、灌水チューブなどは対象外
・パイプラインへの接続については、① ポンプ接続の場合は対象外
② サンドフィルターのみを接続する場合は対象

- ◆提出書類 ① 事業実施計画承認申請書 ② 事業計画書 ③ 見積書 ④ 仕様がわかるカタログ
- ◆提出期限 2月28日(月)

☎ 農業振興課 農政係 ☎52-5854

i 国保の医療費通知

健康に関する認識を深めていただくため、国民健康保険の加入世帯に対して、医療費の総額や自己負担額、受診した医療機関名などが記載された医療費通知を年2回送付しています。(世帯に受診者がいなければ発送されません)

発送時期	内 容
令和3年7月	令和2年11月～令和3年3月診療分
令和4年2月	令和3年4月～令和3年10月診療分

※医療機関等からの請求遅れにより、受診記録が一部記載されない場合があります。
※11・12月診療分は、2月発送予定の医療費通知には記載されません。

令和3年9月以降の医療費通知情報については、マイナポータルで閲覧でき、医療費控除の申告手続きで利用可能です。

紙での医療費控除申告は、マイナポータルから得た医療費通知情報を参考添付資料にできます(領収書の保存が5年間必要)。なお、高額療養費や立替払いの療養費の現金給付を受けた場合は、確定申告をする必要があります。

医療費控除の申告方法については、税務署にお問い合わせください。

☎ 町民課 国保年金係 ☎52-5851